

第2回定例会



平成30年日野町議会第2回定例会が、3月1日から27日までの27日間にわたって開会され、提案がありました40件の議案および報告3件について審議が行なわれました。

提案されました議案のうち、撤回1件を除く39件の議案は、すべて原案どおり可決されました。

また、1件の請願審査が行われ、1件の意見書決議が行なわれました。

主な内容は、次のとおりです。平成30年度の予算については、2ページから6ページに詳しくお知らせしています。

人事案件

◆日野町教育委員会教育長の任命について

今宿綾子教育長(東近江市)を再任する同意がされました。任期は平成30年4月2日から3年間となります。

◆日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

石塚武志委員(京都市)、本多滝夫委員(大津市)、吉田和宏委員(大津市)、井上順子委員(原)の4名を再委嘱する同意、また、瀧井恭子氏(大窪)を新たに委嘱する同意がされました。任期は2年となります。

◆日野町清田財産区管理委員会委員の選任について

当管理委員会のうち1名が欠員となったことに伴い、後任の委員として、清水秀久氏(清田)を選任する同意がされました。任期は前任者の残任期間の平成31年6月17日までとなります。

条例の制定・改正

◆日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正が行なわれ、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県知事から市町村長へ移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等について、条例を制定しました。

◆近江日野まちなか観光交流拠点施設の設置および管理に関する条例の制定について

日野町の自然、歴史および文化等の観光に関する情報発信、まちなかにおける交流の促進を図るため、「近江日野まちなか観光交流拠点施設」を設置することとし、設置および管理に関する条例を制定しました。

◆日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

日野町の附属機関として、高齢者等に

係る地域医療、介護および福祉に関する地域課題の検討や施策、支援体制の推進について、調査・審議を行う「日野町地域医療・介護・福祉検討推進会議」を設置するため、条例を制定しました。

◆日野町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の定義が明確化されたこと、また、個人識別符号、要配慮個人情報の定義が定められたことにより、法律との整合を図るために改正を行ないました。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日野町立学校医、学校歯科医の報酬額の改正を行ないました。

◆日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準および子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されたことにより、支給認定証の任意交付化等に伴う所要の改正を行ないました。

◆日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年度から32年度までの介護保険事業を円滑に実施するために策定した「日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)」に基づき、介護保険料の改定を行なうとともに、国の法律改正

等に伴い、必要な改正を行ないました。

◆日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準のうち、主任介護支援専門員の定義に係る規定について改正を行いました。

◆日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部改正を行ないました。

◆日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による公営住宅法の一部改正に伴い、家賃の算定について条例の一部改正を行ないました。

◆日野町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険および後期高齢者保険の制度改正と、国民健康保険税の適正算定に伴う税率等の見直しが必要であることから、日野町国民健康

保険条例ほか3件の条例の一部改正を行ないました。

◆日野町道路標識に関する寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令改正に伴い、標識番号の番号ずれの整理を行なうため、条例の一部改正を行ないました。

◆日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市緑地法等の一部を改正する法律の制定公布による都市公園法の一部改正に伴い、公園内施設の建ぺい率、運動施設率を定めるため、条例の一部改正を行ないました。併せて、公園利用者の禁止行為に関する規定について定めました。

◆日野町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現在の事業認可区域の内、新たに大字佐久良、安部居、鳥居平、松尾の一部を日野北第3負担区とし、1平方メートル当たり負担金額を380円と定めるため、条例の一部改正を行ないました。

◆特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長の給料月額について、平成30年4月1日から1ヶ月間、10%減額するための改正を行ないました。

補正予算

◆平成29年度一般会計(第9号)

1億2千372万1千円を減額し、予算総額は85億8千896万3千円となりました。

年度末による各事業の経費の精算に伴うものや、緊急性、必要性が高い事業について、予算措置を行ないました。増額補正の主なものは、次のとおりです。

歳出

☆まちづくり応援基金積立金 3千397万1千円
☆社会福祉事務事業 1千56万7千円
☆障害者総合支援事業

☆教育施設整備資金積立基金積立金 5千377万8千円
1千652万6千円

◆平成29年度一般会計(第10号)

1億2千356万5千円を追加し、予算総額は87億1千252万8千円となりました。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものや、真に必要性が高い事業について、予算措置を行なったものです。増額補正は、次のとおりです。

歳出

☆地方創生交付金事業(拠点整備交付金) 1億1千640万円
☆担い手育成対策事業 716万5千円

◆平成29年度国民健康保険特別会計(第3号)

保険給付費等の減額により、333万円を減額し、予算総額は25億6千973万2千円となりました。

◆平成29年度簡易水道特別会計(第1号)

業務費の事業精査により、164万9千円を減額し、予算総額は1千235万3千円となりました。

◆平成29年度公共下水道事業特別会計(第3号)

公共下水道事業費等の減額により、4千182万6千円を減額し、予算総額は8億6千990万円となりました。

◆平成29年度農業集落排水事業特別会計(第1号)

農業集落排水事業費等の減額により、374万2千円を減額し、予算総額は1億9千239万8千円となりました。

◆平成29年度介護保険特別会計(第3号)

介護保険給付費等の減額などにより、保険事業勘定を1千725万1千円を減額し、予算総額は20億4千454万8千円となりました。

◆平成29年度後期高齢者医療特別会計(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金の増のほか、一般管理費の減により、1千132万3千円を増額し、予算総額は2億5千588万5千円となりました。

報告

◆専決処分分報告について(工事請負契約の変更について)(日野町立日野小学校給食室棟新築工事(建築工事))

株式会社奥田工務店と工事請負契約を締結している「日野町立日野小学校給食室棟新築工事(建築工事)」について、

工事内容の変更を行ない、請負金額を411万2千640円増額し、1億6千287万2千640円に変更し、平成30年2月21日に変更契約を締結したことを地方自治法の規定に基づき報告。

◆専決処分分報告について(工事請負契約の変更について)(農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事(第3工区))

株式会社大島組と工事請負契約を締結している「農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事(第3工区)」について、工事内容の変更を行ない、請負金額を200万9千880円増額し、8千743万7千880円に変更し、平成30年3月2日に変更契約を締結したことを地方自治法の規定に基づき報告。

◆専決処分分報告について(工事請負契約の変更について)(日野町立日野中学校グラウンド改修工事)

株式会社野中工務店と工事請負契約を締結している「日野町立日野中学校グラウンド改修工事」について、工事内容の変更を行ない、請負金額を251万4千240円増額し、7千708万8千240円に変更し、平成30年3月2日に変更契約を締結したことを地方自治法の規定に基づき報告。

請願

◆主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願 継続審査

意見書決議

◆北方領土問題の解決促進等を求める意見書決議について 可決決議

議会広報特別委員会の設置

議会広報を発行するため、議会広報特別委員会が、委員7名の構成で設置されました。

問い合わせ先 議会事務局

☎0748-5216551